

国見町水道事業経営戦略

(中間見直し版)

令和3年度 ～ 令和12年度



のびのび まだまだ

国見町

令和8年3月

福島県 国見町

目 次

1	はじめに	1
2	事業概要	1
3	将来の事業環境	3
4	経営の基本方針	5
5	投資・財政計画（収支計画）	6
6	経営戦略の事後検証、改訂等に関する事項	8

【添付資料】

- ・令和6年度経営比較分析表
- ・投資・財政計画表
- ・原価計算表

国見町水道事業経営戦略

団 体 名 : 福島県国見町

事 業 名 : 国見町水道事業

策 定 日 : 令和3年3月 (中間見直し 令和8年3月)

計 画 期 間 : 令和3年度 ~ 令和12年度

1 はじめに

国見町水道事業経営戦略は、令和3年度から10年間を計画期間とする国見町水道事業ビジョン及び令和2年度から40年の長期ビジョンによる国見町アセットマネジメントに基づき、経営の基本方針、投資・財政計画等を定め、経営の健全化に取り組んできました。

この度経営戦略は、計画期間の中間年となりこれまでの実績と今後の見通しを改めて検証し、安定した経営を目指すために内容の見直しを行うものです。

2 事業概要

(1) 事業の現況

①給水

令和7年3月現在

供用開始年月日	昭和34年12月1日	計画給水人口	13,500 人
法適 (全部・財務) ・非適の区分	法適 (全部)	現在給水人口	8,031 人
		有収水量密度	0.38 千m ³ /ha

②施設

令和7年3月現在

水 源	<input type="checkbox"/> 表流水, <input type="checkbox"/> ダム, <input type="checkbox"/> 伏流水, <input checked="" type="checkbox"/> 地下水, <input checked="" type="checkbox"/> 受水, <input type="checkbox"/> その他 (複数選択可)			
施 設 数	浄水場設置数	0	管路延長	106 千m
	配水池設置数	10		
施 設 能 力	5,050 m ³ /日		施設利用率	54.3 %

③料金

料金体系の概要・考え方	【用途別水道料金】 (一般用) 基本料金: 10m ³ まで1,800円、超過料金: 1m ³ につき230円 (営業用) 基本料金: 10m ³ まで1,800円、超過料金: 1m ³ につき300円
-------------	--

	(団体用) 基本料金：20m ³ まで3,600円、超過料金：1m ³ につき200円 (臨時用) 1m ³ につき340円
料金改定年月日 (消費税のみの改定は含まない)	平成19年9月1日

<料金表>

* 用途別水道料金 (1ヶ月につき) 平成19年9月1日改定

区分	基本水量	基本料金	超過水量	超過料金
一般用	m ³ まで 10	円 1,800	m ³ につき 1	円 230
営業用	10	1,800	1	300
団体用	20	3,600	1	200
臨時用	1m ³ につき	340		

* メーター使用料 13mm 85円 20mm 120円 25mm 180円 30mm 240円

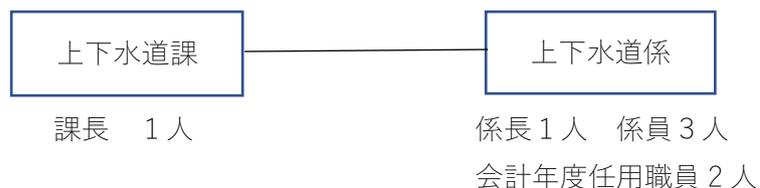
* 増徴料金 300円 (新たに水道の供給を受ける使用者が2年間に限り納入)

* 上記の料金に消費税10%加算

④組織

- ・国見町上下水道課は、令和6年度末現在、7人が在籍し、上下水道係として水道事業、下水道事業、浄化槽整備事業、他に湧水対策施設財産管理事業を行っています。
- ・水道事業会計における予算上の職員給与費は、4.75人分を設置している状況です。

<組織体制>



(2) これまでの経過と主な経営健全化の取り組み

①国見町水道事業の主な経過

昭和32年の事業創設以来、当町においては6次にわたる拡張事業を行ってきました。特に第6次拡張事業においては、それまで阿武隈川を水源として求めてきましたが、摺上川ダムにおける水源確保に切り替え、平成19年4月より福島地方水道用水供給企業団からの本格受水を開始しました。

併せて、公営1・民営7の簡易水道について、町上水道への統合を進め、平成29年度にはすべての簡易水道組合の統合が完了しました。

令和3年度からは、今後10年間の水道事業の計画となる「国見町水道事業ビジョン」、また40年間の長期財政収支計画である「国見町アセットマネジメント」を策定し、水道事業を運営しています。

②今後の経営健全化を検討していくにあたっての主な取り組み

【「適切な資産管理」について】

これまで適切に管理されてきた水道台帳のデータをもとに、令和2年度にアセットマネジメント業務に取り組みました。これは、40年という長期的な期間において、水道事業の財政収支（経営状況）を明らかにし、「今後の更新費用」や「財源の確保」などを把握・検討するための業務です。

【「広域連携の推進」について】

現在の取り組みとして、県北管内の水道用水供給を行っている福島地方水道用水供給企業団での水質管理があげられます。これは、企業団の構成事業体が水質検査や検査データの管理を企業団に委託し、広域的に水質の保全を図る目的で行われているものです。

また、事業統合を見据えた「広域化」については、摺上川ダムを水源とし、福島地方水道用水供給企業団による浄水場の運営、送水システムがすでに構築されている状況であるため、今後の経営状況を見定めながら、福島県や企業団の主導のもと広域化を検討する必要があります。

(3) 経営比較分析表等を活用した現状分析

令和7年度に策定・公表しました、令和6年度決算に係る「経営比較分析表」を添付しています。

この経営比較分析表は、経営及び施設の状況を表す経営指標を活用し、本町の経年比較や他の類似団体との比較、複数の指標を組み合わせた分析を行い、経営の現状及び課題を的確に把握することが可能となります。

3 将来の事業環境

(1) 給水人口の予測

平成27年4月に策定した「国見町人口ビジョン」が令和7年5月に改訂されました。このことを受け、令和3年度策定の国見町水道事業ビジョンで示す給水人口予測値を次のとおり下方修正します。

①人口推移

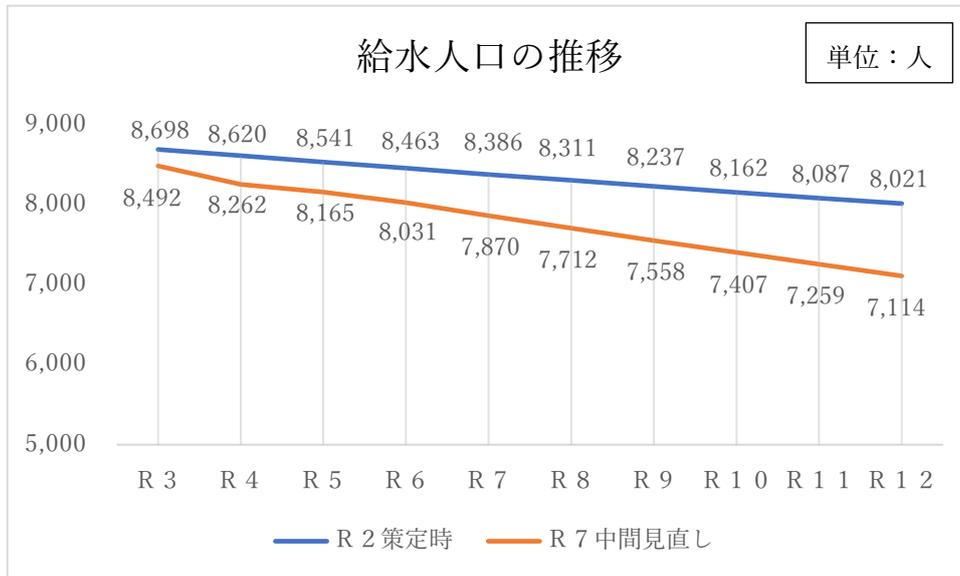
令和7年改訂後の「国見町人口ビジョン」によると、令和7年から令和12年の5年間で△789人、△10.1%の減少となります。

	R2	R7	R12	R7-R12	R2-R12
H27策定	8,879	8,230	7,577	△653	△1,302
R7改訂	8,639	7,828	7,039	△789	△1,600
差	△240	△402	△538	136	298

②給水人口推移

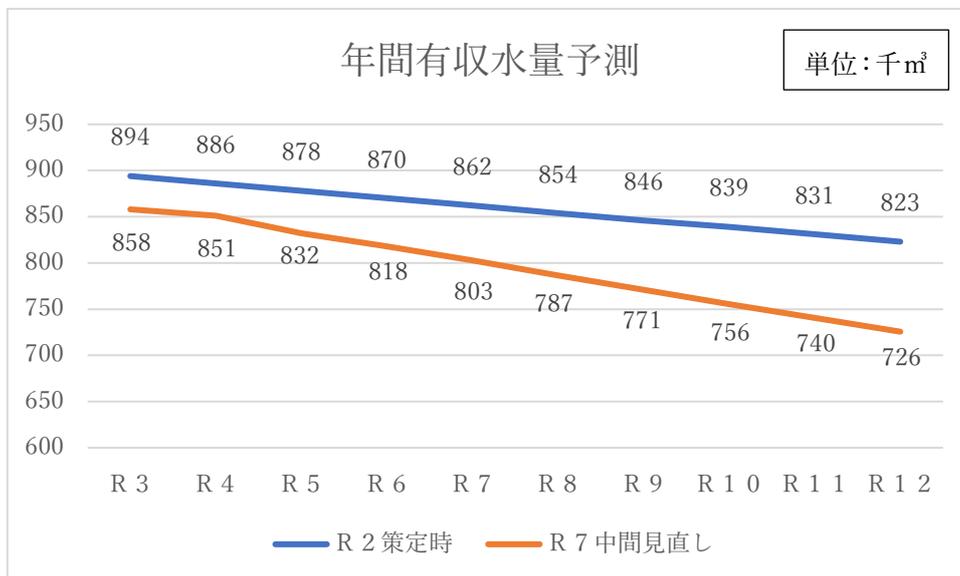
改訂後の人口ビジョンの推移によると、令和7年からの5年間で△10.1%となる

ため、給水人口について1年間で△2%で推計します。令和12年の給水人口は、7,114人となり、経営戦略策定当初の推計より△907人となります。



(2) 水需要の予測

(1) の給水人口の予測値に、一人当たり年間有収水量の実績値 102 m³ (令和3年～令和6年度の平均値) を掛けることにより、将来の年間有収水量を予測します。その結果、令和12年度は726千m³となり、策定当初の予測より△97千m³となります。



(3) 料金収入の見通し

(2) で算出した水需要の予測値 (年間有収水量) に供給単価 (令和3年度～令和6年度の平均値：235.43円) を乗ずることにより算出します。

給水収益 (料金収入) の見通しについては、人口の減少とともに給水収益も逓減し、令和12年度は、170,835千円となり、策定当初の予測より△22,928千円となります。

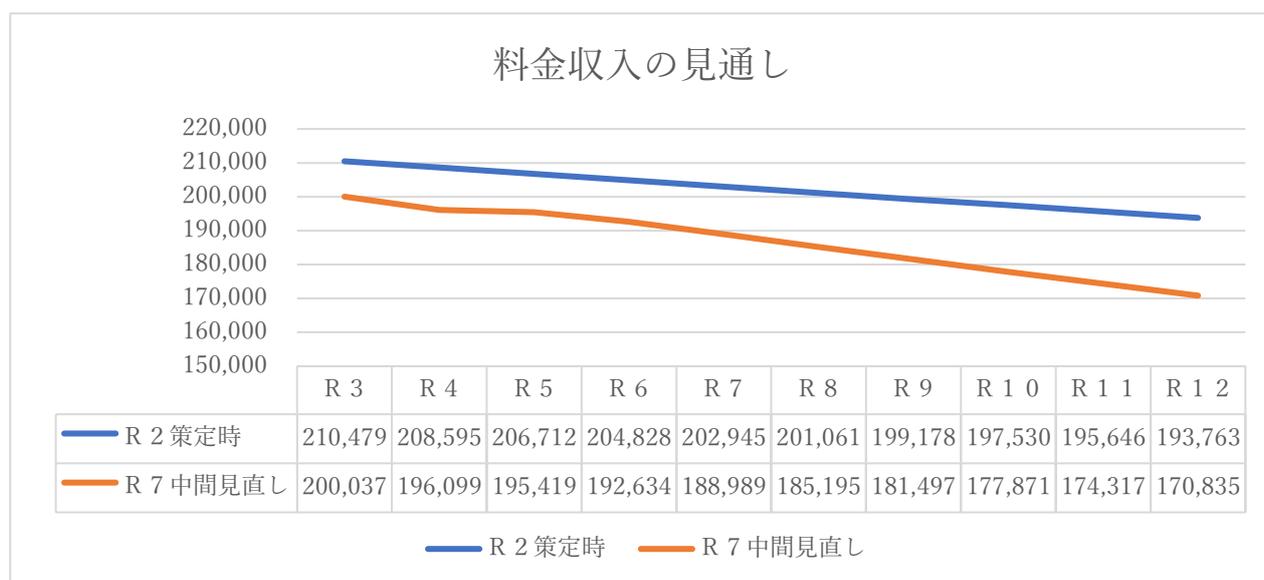
今後は、水道事業の安定的な経営のため、人口減少による料金収入減の対策が課題となります。

※供給単価：収益（料金収入）/有収水量

(4) 組織の見直し

現在の国見町職員定数条例においては、「地方公営企業法の適用部局の職員」定数は6人（会計年度任用職員除く）となっています。

水道事業は、住民生活に直結するライフラインを維持する事業体であり、職員数の減少は住民の生活水準の低下を招くこととなることから、人材確保や人材育成については、長期的な見直しのもと取り組んでいきます。



4 経営の基本方針

【適切で計画的な事業施行】

限られた料金収入の中、安全で安心な暮らしを実現させるべく、アセットマネジメントに基づく計画的な経営を行い、適切な施設の維持管理や更新を実施するなど、整備計画・財政計画を基に事業を行ってまいります。

また、今後も独立採算性や透明性を高め、経営状況を分かりやすく情報提供できるようにします。

【効率的な事業執行】

業務の効率化とコスト縮減を積極的に取り組みます。これまでと同様に民間委託の活用により業務効率を図りつつ、将来的には県北管内における水道事業体間の事業統合についても検討してまいります。

【料金収入の確保】

未収金対策などを強化し、料金収入の確保をより一層図ってまいります。

【漏水対策の促進（有収率の向上）】

漏水は貴重な資源である水を無駄にするだけでなく、道路陥没等の二次災害も引き起こす可能性があるため、漏水の早期発見と修繕及び未然に防止する予防的対策の推進に努めます。

5 投資・財政計画（収支計画）

(1) 投資・財政計画表（収支計画）：別紙

(2) 投資・財政計画（収支計画）の策定

長期目標として策定した「国見町アセットマネジメント」に基づき、40年間のうちの直近10年間を本経営戦略の目標期間とします。

①収支計画のうち投資について

【収支計画の策定にあたって反映した検討項目】

- ・実使用年数に基づく水道施設の更新基準についての設定
- ・アセットマネジメントに基づく更新需要の平準化
- ・配水管網の適正口径検討（スペックダウン）
- ・施設統廃合の検討（ダウンサイジング）

【計画期間内に実施する主な投資の内容】

- ・管路更新：（延長）L = 13, 100 m
（費用）C = 659, 990 千円
- ・その他構築物等の更新：中央監視装置更新・配水池建設（1箇所）
（費用）C = 318, 782 千円

②収支計画のうち財源について

【財源（水道料金、企業債、出資金、国庫補助金）の考え方】

- ・料金収入：3.（3）で示したとおり
- ・企業債：新規の企業債発行額、補助対象事業費（建設改良費全体の40%と仮定）の1/3を見込んで算出する。
- ・出資金：一般会計出資金（新規）は、補助対象事業費（建設改良費全体の40%と仮定）の1/3を見込んで算出する。
- ・国庫補助金：国庫補助金（新規）は、補助対象事業費（建設改良費全体の40%と仮定）の1/4を見込んで算出する。

【収支計画の策定に当たって反映した財源確保の取り組み】

- ・料金に関する事項
水道料金に関しては、収支バランスをとるために必要な料金を検討していきます。
- ・その他の収入に関する事項
今後増大する老朽化した水道施設の更新費用については、単独財源だけで賄うことが困難であることから、国庫補助金（交付金）や企業債及び一般会計からの出資金によって建設改良費の財源の一部を賄います。

③収支計画のうち投資以外の経費について

- ・委託費、修繕費、動力費に関する将来の維持管理費用については、令和3年度～令和6年度における維持管理費単価（年間有収水量1 m³に対する年間維持管理費の割合）を計算し、年間有収水量を掛けることで算出しました。
- ・職員給与費（人件費）については、令和3年度～令和6年度における平均値で一定と仮定し算出しました。

(3) 現在取組中もしくは今後検討予定の取組の概要

①投資の合理化、費用の見直しについての検討状況等

広域化	一度に事業統合を図るのでなく、一部の業務から広域連携・共同化を図れないか、メリット・デメリットを考慮しながら検討していきます。
民間の資金・ノウハウ等の活用（PPP/PFI等の導入等）	現在の民間委託を継続しながら、将来に向けてPPP・PFI等の導入を検討していきます。
アセットマネジメントの充実（施設・設備の長寿命化等による投資の平準化）	投資の平準化や施設・設備の統廃合（ダウンサイジング）等の検討を計画に反映させた「国見町アセットマネジメント」に基づき進めていきます。
施設・設備の廃止・統合（ダウンサイジング）	「国見町アセットマネジメント」に施設・設備の統廃合（ダウンサイジング）の検討結果を反映。配水池については、これまでの11池から7池に縮小させる計画となっています。
施設・設備の合理化（スペックダウン）	「国見町アセットマネジメント」に施設・設備の合理化（スペックダウン）の検討結果を反映。口径Φ100mm以上の送水管・配水管を口径適正化の対象とし、町の水道台帳のデータを基に水利解析を実施。対象管路のうち約76%（36km）の管路について、口径を1ランクダウンさせても水圧の問題がないことが判明しました（詳細下図）。
管路の老朽度評価	「国見町アセットマネジメント」の中で、水道台帳に登録されている管路の口径、布設年度及び管種の情報を基に、災害を除く平常時の事故率（漏水の発生率）を求め、各管路の老朽度を評価しています。その結果、管種がVPの管路について、事故発生率が高いことが判明し、布設箇所の特定制も行っています。

検討結果	延長 (m)	割合 (%)
1口径 up	432	0.9
同口径	10,642	22.5
1口径 down	36,322	76.6
合計	47,395	100

適正口径化の検討結果（口径Φ100mm以上）

②財源についての検討状況等

料金	水道料金については、給水人口の減少により、現在の料金設定では維持管理費用や施設・設備の更新費用を賄うことが困難と考えられるため、適切な料金設定が求められます。
国庫補助金	今後増大する老朽化した水道施設の更新費用については、単独財源だけで賄うことが困難であることから、国庫補助金（交付金）の財源を最大限活用します。
企業債	今後増大する老朽化した水道施設の更新費用については、単独財源だけで賄うことが困難であることから、企業債の財源を最大限活用します。
繰入金	今後増大する老朽化した水道施設の更新費用については、単独財源だけで賄うことが困難であることから、一般会計からの出資に係る財源を最大限活用します。
資産の有効活用等（※2）による収入増加の取組	現時点で具体的な資産の有効活用（収入増加の取組）は検討していませんが、今後収入増加の取組は必要となります。

※2 遊休資産の売却や貸付、債券運用の導入、小水力発電や太陽光発電など

6 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	OODA（ウーダ）ループによる進行管理を行い、随時、観察（Observe）、状況判断・方向付け（Orient）、意思決定（Decide）、行動（Act）を行い、本経営戦略の見直しを行ってまいります。
---------------------	---